入札公告

（建築のためのサービスその地の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり一般競争入札に付する。

平成２９年６月１９日

支出負担行為担当官

沖縄総合事務局　開発建設部長　成瀬　英治

１．業務概要

（１）業 務 名　平成２９年度管内路面下空洞調査業務

（電子入札対象案件）

（２）業務目的・内容

本業務は、沖縄総合事務局が管理する国道において、突然発生する路面陥没事故を防止し、安全円滑な通行を確保するために、路面下空洞探査車を用いて路面下空洞の調査を行うものである。

主な業務内容は以下のとおりである。

・空洞調査（一次調査）　Ｌ＝８８．８ｋｍ

・空洞調査（二次調査）　５箇所（昼間）

・データ解析　１式

（３）履行期間　契約締結の翌日～平成３０年１月３１日

（４）本業務は、技術提案を受け付け、価格以外の要素と入札価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用業務である。また、本業務の予定価格が５００万円を超える場合には、技術提案の確実な履行の確保を厳格に評価するため、技術提案の評価項目に新たに「履行確実性」を加えて技術評価を行う試行業務である。

（５）本業務は提出資料、入札等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。

（６）本業務は、若手技術者の育成を目的として、若手管理技術者を補助する技術者（以下、「管理補助技術者」という。）を配置することができる試行業務である。

２．入札参加資格

入札参加者は、２－１に掲げる資格を満たしている単体企業又は２－２に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

２－１．単体企業

（１）予算決算及び会計令（昭和２２年勅令第１６５号）（以下「予決令」という。）第７０条及び第７１条の規定に該当しない者であること。

（２）沖縄総合事務局における平成２９・３０年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けている又は申請中であること。

（３）競争参加資格申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、沖縄総合事務局長から建設コンサルタント業務等に関し、指名停止を受けている期間中でないこと。

（４）警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者として、沖縄総合事務局発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

２－２．設計共同体

（１）２－１．に揚げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成２９年６月１９日付け内閣府沖縄総合事務局開発建設部長公示）に示すところにより沖縄総合事務局開発建設部長から平成２９年度管内路面下空洞調査業務に係る設計共同体としての競争参加資格者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けている者であること。

（２）各構成員は実施する分担業務に応じて１名以上の担当技術者を配置できること。また、代表者たる構成員は、管理技術者１名を配置するものとする。

（３）業務の分担構成が不明確又は不自然でないこと。

２－３．入札参加者間の公平性

入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡をとることは、沖縄総合事務局開発建設部競争契約入札心得（以下「競争契約入札心得」という。）第４条の３第２項の規程に抵触するものではないことに留意すること。

（１）資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

① 子会社等（会社法（平成 17 年法律第 86 号）第２条第３号の２に規定する子会社等をいう。②において同じ。）と親会社等（同条第４号の２に規定する親会社等をいう。②において同じ。）の関係にある場合

②親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

（２）人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし①については、会社等（会社法施行規則（平成 18 年法務省令第 12 号）第２条第３項第２号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第２条第４号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号第２条第７項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。

① 一方の会社等の役員（株式会社の取締役（指名委員会等設置会社にあっては執行役）、持分会社（合名会社、合資会社若しくは合同会社をいう。）の業務

を執行する社員、組合の理事又はこれらに準ずる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

② 一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第 64 条第２項又は会社更生法第 67 条第１項の規定により選任された管財人（以下単に「管財人」という。）を現に兼ねている場合

③ 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

（３）その他の競争の適正さが阻害されると認められる場合

組合とその構成員が同一の競争に参加している場合その他上記（１）又は（２）と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

２－４．競争参加資格確認申請書に関する要件

（１） 競争参加資格確認申請書の提出に関する要件

① 同種又は類似業務の実績を有しなければならない。

② 実績として挙げた個々の業務成績が６０点以上であること。

③ 平成２７年度から２８年度までに完了した業務のうち、国土交通省及び沖縄総合事務局開発建設部発注業務（営繕事業及び港湾・空港事業を除く）の土木関係建設コンサルタント業務の平均業務成績が２年連続で６０点以上であること。

ただし、１００万円以上の国土交通省及び沖縄総合事務局開発建設部発注業務の実績がない場合は、この限りではない。

④ 業務実施体制

業務の主たる部分を再委託するものでないこと。

業務の分担構成が不明確又は不自然でないこと。また、設計共同体の場合に業務の分担構成が必要以上に細分化されていないこと。

（２）配置予定技術者に対する要件

① 予定管理技術者

予定管理技術者については入札説明書に示す条件を満たす者であること。

（３）競争参加されるために必要な要件確認のため、添付を義務づけた競争参加資格確認申請書等において、添付がなく、記載内容の確認ができない場合は、書類不備により必要な要件の確認ができないものとして失格とする。

（４）詳細は、入札説明書による。

３．総合評価に関する事項

（１）落札者の決定方法

入札参加者は、価格及び技術提案書をもって入札をし、次の各要件に該当するもののうち下記（２）総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

① 入札価格が予決令第７９条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲

内であること。なお、予定価格は設計図書に基づき算出するものとする。
ただし、国の支払いの原因となる契約のうち予定価格が１，０００万円を超える請負契約について落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

② 落札者となるべき者の入札価格が予決令第８５条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第８６条の調査を行うものとする。

③ 上記において、評価値の最も高い者が２人以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。

（２）総合評価の方法

① 評価値の算出方法

評価値の算出方法は、以下のとおりとする。

評価値＝価格評価点＋技術評価点

② 価格評価点の算出方法

価格評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

価格評価点＝（価格評価点の配分点）×（１－入札価格／予定価格）

なお、価格評価点の配分点は２０点とする。

③ 技術評価点の算出方法

技術提案書の内容に応じ、下記ア）、イ）、ウ）の評価項目毎及び本業務の予定価格が５００万円を超える場合には、エ）の評価項目を加えて評価を行い、技術評価点を与える。なお、技術評価点の満点は６０点とする。

ア） 配置予定技術者の経験及び能力

イ） 実施方針など

ウ） 評価テーマに対する技術提案

エ） 技術提案の履行確実性

技術評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

技術評価点＝６０点×（技術評価の得点合計／技術評価の配点合計）

技術評価の得点合計＝（ ア）に係る評価点）＋（技術提案評価点）×
（ エ）の評価に基づく履行確実性度）

技術提案評価点＝（ イ）に係る評価点）＋（ ウ）に係る評価点）

④詳細は入札説明書による

４．入札手続等

（１）担当部局

〒９００－０００６　沖縄県那覇市おもろまち２－１－１

沖縄総合事務局　開発建設部　管理課　契約第一係
電話０９８－８６６－００３１（内２５２６，２５２７）
ＦＡＸ０９８－８６１－３６５４

（２）入札説明書の交付期間、場所及び交付方法

入札説明書は電子入札システムから入手するものとする。（ただし、紙入札方式の参加承諾を得た者には上記４．（１）にて交付する。）

交付期間：平成２９年６月１９日（月）～平成２９年８月２日（水）までのうち、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日の９時００分～１７時１５分までとする。

（３）競争参加資格確認申請書等を提出できる者の範囲

競争参加資格確認申請書等を提出する時において、上記２－１.（２）に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けている者及び申請中の者とする。

（４）競争参加資格確認申請書等の提出期限並びに提出場所及び方法

提出期限：平成２９年６月２９日（木）１７時１５分
ただし、紙入札方式による場合は、同日の１７時１５分（必着）

提出場所：紙入札方式による場合は上記４.（１）に同じ。

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、持参又は郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る）すること。

（５）入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、紙により沖縄総合事務局開発建設部管理課契約第一係に持参すること。

入札日時：電子入札システムによる場合の締め切りは平成２９年８月２日（水）１２時００分まで。
持参による場合の締め切りは平成２９年８月２日（水）１２時００分まで。
開札日時：平成２９年８月３日（木）１５時００分
開札場所：沖縄総合事務局　開発建設部　入札室

５．その他

（１）手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

（２）入札保証金及び契約保証金

①入札保証金　免除。
②契約保証金　免除。

（３）入札の無効

本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

（４）手続きにおける交渉の有無　　無。

（５）契約書作成の要否　　要。

なお、本業務において提出された技術提案について、提案内容として採用したものについては契約特約事項として添付する。

（６）関連情報を入手するための照会窓口　上記４．（１）に同じ。

（７）本案件は提出資料及び入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細については、入札説明書による。

（８）技術提案書（技術提案の履行確実性の審査に係る部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある（入札説明書参照)。

（９）配置予定技術者が、業務実績等の評価対象期間に、産前休業、産後休業、育児休業、介護休業を取得していた場合は、その取得期間と同等の期間を評価対象期間の以前に加えることができる。

（１０）詳細は入札説明書による。

６．Summary

（１）Official in charge of disbursement of the procuring entity: Eiji Naruse, Director of Development Construction Department Okinawa General Bureau Cabinet Office

（２）Subject matter of the contract: In 2017 fiscal year, within the jurisdiction The road surface under a cave investigation business.

（３）Time limit to express interests by electronic bidding system : 17:15 of 29 June 2017 (by bringing 17:15 of 29 June 2017)

（４）Time limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12:00 of 2 August 2017 (by bringing 12:00 of 2 August 2017)

（５）Bid Opening : 15:00 of 3 August 2017

（６）Contact point for tender documentation:

Administration Division Divisiom Director of Deveopment Construction Department,Okinawa General Bureau Cabinet Office,2-1-1 omoromachi naha city ,Okinawa Goverment of Japan

ＴＥＬ：098-866-1901

ＦＡＸ：098-861-3654